

新冠町 出産時等宿泊費助成のご案内

新冠町では、妊婦さんの出産に伴う精神的不安や身体的・経済的負担を軽減するために、妊婦及びその付き添い人の、出産日前後の宿泊費の一部を助成しています。

また、平成28年4月1日より、出生後に未熟児等の理由で入院の長引いたお子さんに付き添う産婦さんを対象とした宿泊費用の助成を開始します。



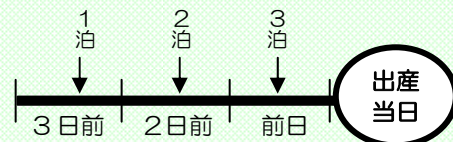
対象者

- ・新冠町に住所を有する妊婦で、町外の医療機関で出産した方、及びその付添い人。
- ・未熟児等の理由で入院の長引いたお子さんに付き添う産婦さん

助成額と宿泊数

妊婦

助成金額：6,000 円/泊を上限
助成対象期間：出産日直前の3日
宿泊日数：3泊を上限



付添い人

(1名のみ)

助成金額：3,000 円/泊を上限
助成対象期間：出産日前後5日間
宿泊日数：5泊を上限



例

未熟児等付添い産婦

助成金額：6,000 円/泊を上限
助成対象期間：産婦の退院日から出生児の退院日までの期間
宿泊日数：7泊を上限

申請方法

出産またはお子さんの退院後2ヵ月以内に、新冠町役場3番窓口（保健福祉課）にて申請手続きを行ってください。

【必要なもの】

- ・新冠町出産時宿泊費助成申請書（窓口・ホームページにあります）
- ・母子健康手帳（出産の記録の写しを取らせて頂きます）
- ・領収書（宿泊者、宿泊日、宿泊費が確認できるもの）
- ・通帳（振込み先のわかるもの）、印鑑

助成方法

助成対象であることを確認の上、助成金額を決定し、支払い希望口座にお振り込みします。



* お問い合わせ *

新冠町役場 保健福祉課 健康推進係（3番窓口）保健師まで

0146-47-2113